



第2次新宮町自殺対策計画

(2024年度～2028年度)



1 計画の概要

（1）計画策定・見直しの趣旨

平成18年10月に自殺対策基本法が成立し、国、地方公共団体、民間団体等が一丸となり総合的な取組を行ってきた結果、当時全国で3万人を超えていた自殺者数は、直近では2万人まで減少しました。

本町では、平成29年7月に閣議決定された自殺総合対策大綱を踏まえ、平成30年3月に「新宮町自殺対策計画」を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない新宮町」を目標に、庁内横断的に取組を推進してきました。

本町の令和4年までの自殺者数はここ数年では減少してきており、自殺死亡率は全国平均の数値を下回っています。しかし、近年で自殺者0人の年はなく、コロナ禍の令和2年度に一度自殺者数は増加し、全国の自殺死亡率を上回りました。

令和4年10月に閣議決定された自殺総合対策大綱では、こども・若者の自殺対策の更なる推進・強化を図ることとされており、令和5年6月2日には、「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」において、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」が取りまとめられました。

これを踏まえ、本町では第2次となる新宮町自殺対策計画を策定しました。

（2）計画の位置付け

この計画は、自殺対策基本法第13条第2項に基づく「市町村自殺対策計画」です。新宮町総合計画及び新宮町地域福祉計画を上位計画とし、こころの健康づくりに関わる健康増進計画、高齢者支援に関わる高齢者保健福祉計画など、町の関連計画との整合性を図っています。

（3）計画の期間

この計画は、2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までを計画期間とする5か年計画とします。ただし、計画期間中であっても、社会状況の変化や自殺対策基本法、自殺総合対策大綱の見直し等の国の動向を踏まえ、必要に応じ見直しを行います。

（4）自殺対策の基本的な考え方と目標

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因が

あります。自殺に至る心理として、様々な悩みにより追い詰められ、自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥ることが知られています。そこには、社会との繋がりが薄れ、孤立に至る過程も見られます。自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」です。そのため、自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連機関との連携を図り、「生きることの包括的な支援」として実施する必要があります。

以上の事を踏まえ、第2次自殺対策計画においても前回の計画に引き続き、「誰も自殺に追い込まれることのない新宮町」の実現を目指します。

（5）SDGsとの関係

SDGs（Sustainable Development Goals）は、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のことで、令和12年までに、先進国を含む国際社会全体の17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標です。

本町においてもSDGsは「持続可能なまちづくり」を推進し、新宮町が住み良い町であり続けるために必要なものと捉えており、「誰も自殺に追い込まれることのない新宮町の実現を目指す」本計画の推進が当該目標の達成に資するものとして位置づけます。

2 新宮町における自殺の状況

（1）地域自殺対策プロファイルに見る自殺の実態

国の自殺総合対策推進センターが作成した「地域自殺実態プロファイル(2023)データ」によると、本町の自殺者数は平成 30 年～令和 4 年の5年間で合計 23 人（男性 16 人、女性 7 人）となっており、人口 10 万対の自殺死亡率は 13.8 と、全国の自殺死亡率 16.4 を下回っています（表 1 参照）。

しかし、統計としては実数が少ないため、期間の設定如何では傾向が変わる可能性もあり、自殺の最初の要因も、生活状況に応じ、ひきこもり、就職失敗、離婚、DV、失業等、様々なケースが考えられます（表 2 参照）。

◆ 表 1 自殺者数及び男女別・年代別割合と自殺死亡率（人口 10 万対）

※自殺者数は 2018(平成 30 年)～2022 年（令和 4 年）の合計

※小数点以下の数字の切り捨てなどの関係で合計値が合わない場合があります。

区分 (新宮町)		新宮町の 自殺者数	新宮町 割合	新宮町 自殺 死亡率	区分 (全国)	全国 割合	全国 自殺 死亡率
	総数	23 人	100%	13.84	総数	100%	16.40
	男性	16 人	69.6%	19.85	男性	67.6%	22.73
	女性	7 人	30.4%	8.18	女性	32.4%	10.36
男性	60 歳未満	13 人	56.5%	20.50	20 歳未満	2.1%	3.94
					20 歳代	7.7%	24.26
					30 歳代	8.8%	24.40
					40 歳代	12.0%	26.29
	60 歳以上	3 人	13.0%	17.48	50 歳代	12.1%	30.44
					60 歳代	9.1%	23.96
					70 歳代	9.1%	26.23
					80 歳以上	6.6%	34.32
女性	60 歳未満	4 人	17.4%	6.19	20 歳未満	1.4%	2.72
					20 歳代	3.6%	12.12
					30 歳代	3.4%	9.91
					40 歳代	4.9%	11.12
	60 歳以上	3 人	13.0%	14.28	50 歳代	5.1%	13.04
					60 歳代	4.4%	11.01
					70 歳代	5.2%	12.86
					80 歳以上	4.3%	12.63

資料：地域自殺実態プロファイル(2023)

※ 5 人未満の数値が含まれるため、個人情報保護の観点から年代を合算して算出

◆ 表2 参考：生活状況別の自殺の背景にある主な危機経路の例

生活状況		背景にある主な自殺の危機経路（例）			
男性	20～39歳	有職	同居	職場の人間関係／仕事の悩み（ブラック企業）→パワハラ+過労→うつ状態→自殺	
			独居	①【正規雇用】配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺 ②【非正規雇用】（被虐待・高校中退）非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺	
		無職	同居	①【30代その他無職】ひきこもり+家族間の不和→孤立→自殺	
				②【20代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺	
			独居	①【30代その他無職】失業→生活苦→多重債務→うつ状態→自殺	
				②【20代学生】学内の人間関係→休学→うつ状態→自殺	
	40～59歳	有職	同居	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺	
			独居	配置転換（昇進／降格含む）→過労+仕事の失敗→うつ状態→アルコール依存→自殺	
		無職	同居	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状態→自殺	
			独居	失業→生活苦→借金→うつ状態→自殺	
	60歳以上	有職	同居	①【労働者】身体疾患+介護疲れ→アルコール依存→うつ状態→自殺 ②【自営業者】事業不振→借金+介護疲れ→うつ状態→自殺	
			独居	配置転換／転職+死別・離別→身体疾患→うつ状態→自殺	
無職		同居	失業（退職）→生活苦+介護の悩み（疲れ）+身体疾患→自殺		
		独居	失業（退職）+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺		
女性	20～39歳	有職	同居	離婚の悩み→非正規雇用→生活苦+子育ての悩み→うつ状態→自殺	
			独居	①非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺 ②仕事の悩み→うつ状態→退職／復職の悩み→自殺	
			独居	配置転換／転職+死別・離別→身体疾患→うつ状態→自殺	
		無職	同居	DV等→離婚→生活苦+子育ての悩み→うつ状態→自殺	
			独居	①【30代その他無職】失業→生活苦+うつ病→孤立→自殺	
				②【20代学生】学内の人間関係→休学→就職失敗+うつ病→自殺	
	40～59歳	有職	同居	職場の人間関係+家族間の不和→うつ状態→自殺	
			独居	職場の人間関係+身体疾患→うつ状態→自殺	
		無職	同居	近隣関係の悩み+家族間の不和→うつ状態→自殺	
			独居	夫婦間の不和→離婚→生活苦→うつ状態→自殺	
				同居	介護疲れ+家族間の不和→身体疾患+うつ状態→自殺
				独居	死別・離別+身体疾患→うつ状態→自殺
60歳以上	有職	同居	介護疲れ+家族間の不和→身体疾患+うつ状態→自殺		
		独居	死別・離別+身体疾患→うつ状態→自殺		
	無職	同居	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺		
		独居	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ状態→自殺		

資料：地域自殺実態プロファイル 危機経路参考元：「自殺実態白書 2013」

（2）全国及び福岡県との自殺者数の比較

本町の自殺者数は、平成30年までは5人を超えることなく推移していますが、令和元年度には6人となり、令和2年には8人に増加しています。（表3参照）

自殺死亡率（人口10万対）では、平成30年までは全国及び福岡県の自殺死亡率を下回る数値で推移していましたが、令和元年～2年は全国及び福岡県の数値を上回る数値となっています。令和3年以降は、全国及び福岡県の自殺死亡率を下回る数値となっています。（表4参照）

◆ 表3 自殺者数の推移（自殺日・住居地） (人)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
全 国	21,703	21,127	20,668	19,974	20,907	20,820	21,723
福岡県	873	877	861	816	884	914	890
新宮町	※	※	※	6	8	5	※

※5人未満は個人情報保護の観点から非公開。

資料：地域自殺実態プロフィール

◆ 表4 自殺死亡率（人口10万対）の推移（自殺日・住居地）

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
全 国	17.0	16.5	16.2	15.7	16.4	16.44	17.25
福岡県	17.0	17.1	16.8	15.9	17.2	17.84	17.42
新宮町	※	※	※	18.2	24.0	14.84	※

資料：地域自殺実態プロフィール

※人口などから逆算して個人が特定される数値については個人情報保護の観点から非公開。

（3）本町の自殺者の傾向

地域自殺実態プロフィール2023によると、本町の主な自殺者の特徴として、1位：男性20歳～39歳無職同居、2位：男性20～39歳有職同居、3位：女性60歳以上無職同居、4位：男性40～59歳有職同居、5位：男性40～59歳無職独居となっており、20歳未満の自殺者の割合は少なくなっています。また、全国及び福岡県の傾向と比べると高齢者の自殺者の割合も少ない傾向にあります。（表5及び表6参照）

◆ 表5 全国 自殺死亡率の特徴（自殺日・住居地）

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率* (人口10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位:男性60歳以上無職同居	11,983	11.5%	28.1	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ) +身体疾患→自殺
2位:男性40～59歳有職同居	10,359	10.0%	15.9	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事 の失敗→うつ状態→自殺
3位:女性60歳以上無職同居	9,007	8.7%	12.6	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
4位:男性60歳以上無職独居	7,575	7.3%	83.1	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来 生活への悲観→自殺
5位:男性20～39歳有職同居	6,168	5.9%	15.7	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業) →パワハラ+過労→うつ状態→自殺

資料：地域自殺実態プロフィール2023

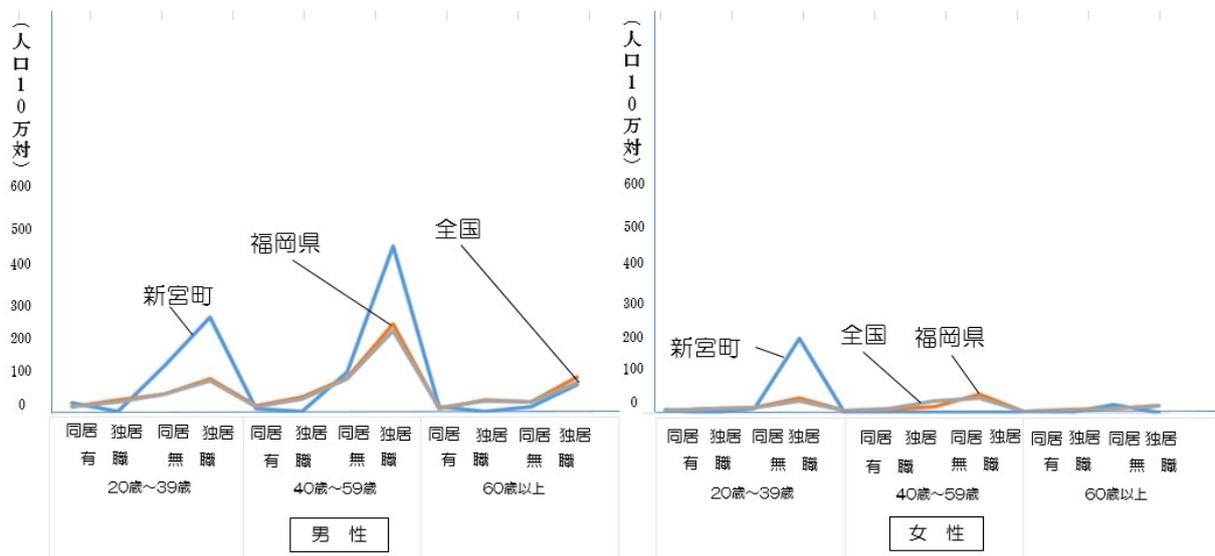
◆ 表6 福岡県 自殺死亡率の特徴（自殺日・住居地）

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率* (人口10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位:男性60歳以上無職同居	450	10.3%	28.0	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ) +身体疾患→自殺
2位:男性40～59歳有職同居	414	9.5%	17.4	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事 の失敗→うつ状態→自殺
3位:男性60歳以上無職独居	357	8.2%	99.8	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来 生活への悲観→自殺
4位:女性60歳以上無職同居	327	7.5%	12.0	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
5位:男性20～39歳有職同居	244	5.6%	16.2	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業) →パワハラ+過労→うつ状態→自殺

資料：地域自殺実態プロフィール2023

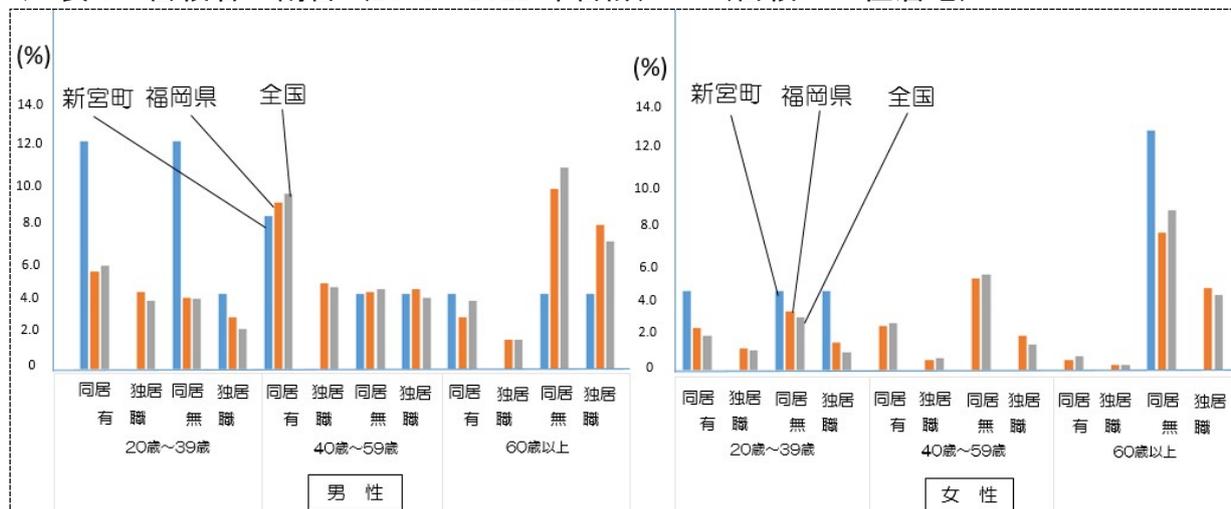
また、独居よりも同居の自殺者の割合が高くなっており、有職と無職での自殺者の割合は全国及び福岡県の傾向に近いと言えます。（表7～表8参照）

◆ 表7 自殺死亡率（2018～2022年合計）（自殺日・住居地）



資料：地域自殺実態プロフィール 2023 より抜粋した数値を使用

◆ 表8 自殺者の割合（2018～2022年合計）（自殺日・住居地）



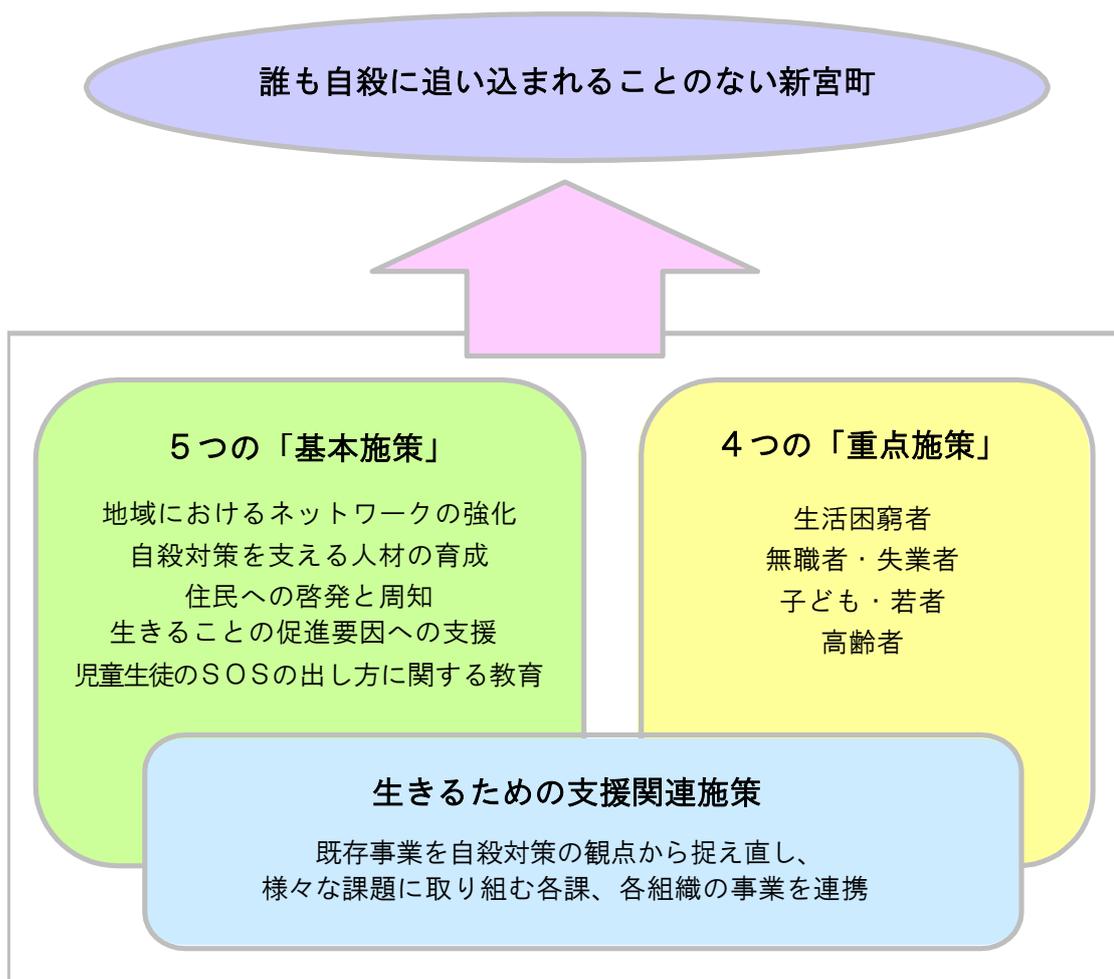
資料：地域自殺実態プロフィール 2023 より抜粋した数値を使用

3 自殺対策の取組及び進捗

本計画では、国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において、全ての自治体で取り組むことが望ましいとされた5つの「基本施策」と、地域の自殺の実態を分析した地域自殺実態プロフィールにより推奨された「重点施策」を組み合わせ、地域の特性に応じた施策の推進を図ってまいりました。

地域自殺実態プロフィール 2023 によると、本町の推奨重点パッケージは、「子ども・若者」「無職者・失業者」「生活困窮者」「勤務・経営」「高齢者」の5つとなっています。しかし、「勤務・経営」については、その対策の中心となる企業に対する研修等の実施が町の事業としては難しいこともあり、本計画における重点施策から外すこととしました。

また、庁内の多様な既存事業を「生きることを支える取組」と位置付け、より包括的・全庁的に自殺対策を推進していきます。



（1）基本施策における取組計画

① 地域におけるネットワークの強化

国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業、住民など、それぞれの主体が果たすべき役割を明確化、共有化した上で、既存の組織やネットワークを活用しながら、相互に連携・協働する仕組みの構築、ネットワークの強化を図ります。

関連する町の主な施策・事業

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
1	地域福祉推進事業	継続	地域包括ケアと自殺対策の連動を図り、行政区単位の見守りネットワークを、自殺リスクを抱えた対象者の早期発見と支援にもつなげていきます。	高齢者見守り・声掛け訓練の実施及び見守りネットワーク推進協議会の実施	各年1回 実施	各年1回 実施	健康福祉課
2	地域包括支援センターの運営	継続	地域の高齢者が抱える問題や自殺リスクの高い人の情報を把握し、運営協議会やケア会議等で共有することで、自殺対策の事も念頭において、高齢者向け施策を展開する関係者間での連携関係の強化や、地域資源の連動につなげていきます。	地域ケア会議（自立支援型）の実施	年間10回	年間10回	健康福祉課

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
3	民生委員・児童委員による地域の相談・支援等	継続	地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげる日々の活動を、自殺リスクを抱えた対象者の早期発見と支援にもつなげていきます。	相談支援件数	R4年度 相談支援件数 517件	相談支援件数 650件	健康福祉課
4	地域自立支援協議会（新宮町障がい者自立支援ネットワーク会議）	継続	医療・福祉及び就労等の各種支援機関の間に構築されたネットワークを、自殺対策（生きることへの包括的支援）を展開する上での基盤としても活用します。	事業所の会議開催数	年間5回	年間5回	健康福祉課
5	地域子育て支援センター（かんがるー広場）	継続	保護者が集い交流できる場を設けることで、子育てに伴う過度の負担を軽減するとともに、危機的状況にある保護者を発見し、早期の対応につなげる接点としての役割を果たします。	参加人数	R4年度 1,164人/月	1,119人/月	子育て支援課

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
6	要保護児童対策地域協議会	継続	子育て中の保護者からの育児に関する各種相談に、様々な専門機関と連携しながら応じることで、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見し、自殺リスクの軽減につなげます。	会議開催数	代表者会議 年1回 実務者会議 年6回 個別ケース検討会議 年3回	代表者会議 年1回 実務者会議 年6回 個別ケース検討 会議 年3回	子育て支援課
7	協議体（しんぐるっ と）	継続	支援が必要になっても住み慣れた地域で、できるだけ長く生活できる町づくりを目指して、「何が必要か」「自分たちには何ができるか」を一緒に考えます。	会議の実施	2か月に1回	2か月に1回	健康福祉課

② 自殺対策を支える人材の育成

様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対しては、早期の「気づき」が重要であることから、「気づき」のための人材育成が重要となります。保健、医療、福祉、教育、労働の関係者はもちろん、町民の誰もが早期の「気づき」に対応できるよう、必要な研修の機会の確保を図ります。

関連する町の主な施策・事業

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
1	町職員への研修	継続	窓口業務や相談支援、訪問等の際に、早期発見のサインに気づくことができるよう、また、自殺対策の全庁的な取組意識を高めるために、全職員を対象にゲートキーパー研修を行います。	研修実施回数 研修受講率	R4年度未実施	年1回以上 正規職員受講率 100%	全庁
2	教職員向けゲートキーパー研修	継続 (※)	問題行動を起こす児童・生徒の中には、様々な困難を抱え、自殺リスクの高い子どもがいる可能性もあることから、教職員向け研修の中で自殺問題や支援先等に関する情報を提供することにより、子どもの自殺リスクに直面した際の対応と支援について、理解を深めます。	研修実施	80%	100%	学校教育課

No.	施策・事業名	区分	取 組 内 容	評価指標	現状	目標	担当課
3	教職員向けメンタルヘルス研修	継続 (※)	教職員の過労や長時間労働が問題となる中、研修によりメンタルヘルスの状態を客観的に把握し、必要な場合には適切な支援につなげる等の対応を取ることで、教職員への支援（支援者への支援）の意識醸成を図ります。	研修実施	80%	100%	学校教育課
4	町民や各種団体を対象としたゲートキーパー研修等の開催	継続	日頃から地域住民と接する機会が多い民生委員・児童委員や行政区長、商工会・消防団等関係団体、シニアクラブをはじめとする地域ボランティア等に、相談者やその家族の変化に気づき、本人の気持ちに耳を傾け早めの専門機関への相談を促し、日々の活動の中で寄り添いながら見守っていく役割を担っていただけるよう、ゲートキーパー研修等を開催します。	研修受講者数	R4年度未 実施	5年間で 延べ150人	健康福祉課

※第1次計画における2「教職員向け研修」は、2「教職員向けゲートキーパー研修」と3「教職員向けメンタルヘルス研修」に分割して継続

③ 住民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る」ことであるにもかかわらず、そのような危機に瀕した人の心情や背景は理解されにくいものです。

誤った認識や偏見を払拭し、「命や暮らしの危機が迫った場合には、誰かに援助を求めるのは当然のこと」という考えが社会の共通認識となるよう啓発を図ります。

さらに、自殺対策における町民一人ひとりの役割が共有されるよう、広報・啓発活動を展開します。

■自殺対策における住民一人一人の役割



関連する町の主な施策・事業

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
1	チラシ等による相談窓口の周知	継続	庁内窓口や福祉関係機関、町内医療機関に、相談先情報を掲載したチラシ等を設置し、各種手続きで訪れる人や受診する人に対し、相談窓口の周知を図ります。	チラシ設置箇所	6か所	10か所以上	全庁

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
2	広報・ホームページ等を活用した啓発活動	継続	「自殺対策強化月間」や「自殺予防週間」に合わせ、広報・ホームページ等で、生きる支援関連の記事や相談会等の情報を掲載し、町民への周知を図ります。	広報等掲載回数	年1～2回	年2回以上	全庁
3	各種ガイドブックの更新	継続	「わが家の安全安心ガイドブック」や「障がい者福祉の手引き」など、各種ガイドブックの更新に合わせ、命や暮らしに関する様々な分野の相談先情報を、各種相談先一覧に加えることで住民に対する相談先情報の拡充と周知を図ります。	掲載内容の更新	100%	100%	地域協働課 健康福祉課
-	こころの健康づくり講座	廃止	自殺の要因の一つである精神疾患や、自殺問題に対する誤解や偏見を取り除き、心の健康や自殺に関する正しい知識等について理解を深めるための講座を開催します。	-	-	-	健康福祉課

④ 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、生きることの「阻害要因を減らす取組」に加えて、生きることの「促進要因を増やす取組」を行うことが重要です。

このため、居場所づくりや生きがいつくりの活動支援を行うとともに、自殺未遂者への支援、遺された人への支援の在り方についても検討していきます。

関連する町の主な施策・事業

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
1	多様な学習活動や社会活動への支援	継続	公民館講座や各種サークル活動、世代間交流事業など、参加者同士の交流を促進し、様々な町民が気軽に集える事業を展開することで、居場所づくりや生きがいの創出につなげます。	講座実施数	25講座	25講座	社会教育課
2	地域子育て支援センター (かんがる一広場) (再掲)	継続	子育て世代の親と子どもが気軽に集い、相互交流を図る場を提供します。 また、子育ての相談支援を行うとともに、子育てに係る各種情報提供や子育てサークルの育成・支援を行います。	参加人数	R4年度 1,164人/月	1,119人/月	子育て支援課

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
3	学校・家庭・地域社会の連携支援	継続	家庭や地域の教育力向上に向けた取り組みを推進するとともに、学校・家庭・地域社会が連携することで子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境づくりを図ります。	—	挨拶運動 （月1回） コミュニティ・スクール推進事業 （学校開放日：年3回）	挨拶運動（月1回） コミュニティ・スクール推進事業 （学校開放日：年3回）	学校教育課
				講座実施数	25講座	25講座	社会教育課
4	高齢者の生きがいと健康づくりの推進	継続	地域で開催されるサロン活動やシニアクラブ活動への支援を行うことで、高齢者自らが生きがいや役割を見出せる地域づくりを目指します。	住民主体型サービス申請団体数	13団体	15団体	健康福祉課
5	コミュニティづくりの推進	継続	地域に住んでいる人たちがふれあいの場をつくり、互いに支え合いながら、安心・安全で住みよいまちを創り上げるために様々な活動を行うことで、地域での居場所づくりを促進します。	—	各行政区に必要な補助金（行政区運営補助金）の交付	各行政区に必要な補助金（行政区運営補助金）の交付	地域協働課

No.	施策・事業名	区分	取 組 内 容	評価指標	現状	目標	担当課
6	自殺未遂者の支援	継続	自殺未遂者の再企図防止は自殺者を減少させるための優先課題の一つであることから、自殺未遂者の把握と本人を取り巻く家族等への支援に向けて、医療機関や消防・警察・県等の関係機関と連携を取れるような体制づくりを検討します。	—	関係機関との連携	関係機関との連携	健康福祉課
7	自死遺族への支援	継続	県や近隣市町とも連携し、自死遺族に対し、相続や行政手続きに関する適切な情報提供に努めるほか、自死への偏見による遺族の孤立化の防止や遺された人の心の支援の在り方を検討していきます。	—	遺族への情報提供	遺族への情報提供	健康福祉課
8	心配ごと・福祉なんでも相談	継続	生活、家庭不和、結婚、近隣の問題、行政に対する苦情、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理への不安、生きがい活動など、身の回りで起こっている心配事に人権擁護委員と行政相談員が相談に応じて悩みを抱える人を支えます。	開設数	月1回	月1回	総務課

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
9	無料法律相談	継続	法的な知識を必要とする複雑な問題に対し、弁護士が適切なアドバイスを行います。	開設数	月1回	月1回	総務課
10	ひきこもり相談会	新規	ひきこもり状態にあって生活に困難を抱えている人やその家族が気軽に相談できる体制をつくれます。	開催数	R4年度未実施	年1回以上	健康福祉課

⑤ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

児童生徒が困難やストレスに直面した際、心理的な抵抗を感じることなく、信頼できる大人に助けを求めることができるよう、通常の学校の教育活動の一環として、自殺予防に向けたSOSの出し方に関する教育を推進します。

関連する町の主な施策・事業

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
1	SOSの出し方教育	継続	<p>児童生徒が、命の大切さを実感できる教育を行うとともに、いじめ等の様々な困難やストレスに直面した際に、信頼できる大人や相談機関に早めに助けの声を上げられるよう、具体的かつ実践的なSOSの出し方教育を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「24時間子どもSOSダイヤル」を相談窓口の周知 ・早期発見に向けた生活アンケートや教育相談の実施 ・ネットパトロールの強化 	支援率	100%	100%	学校教育課

（2）重点施策における取組計画

① 生活困窮者への対策

生活困窮者はその背景として、虐待、性暴力被害、依存症、性的少数者、知的障がい、発達障がい、精神疾患、多重債務、労働、介護など、多様かつ広範な問題を複合的に抱えていることが多く、社会的に孤立しやすい傾向があります。

社会的に孤立した生活困窮者が、地域の人とのつながりを持つことにより、生きることの促進要因となり、自殺リスクを抱える人は支援を受けられる機会が広がります。

生活困窮者や生活困窮状態に陥る可能性のある人が自殺に至らないように、包括的な生きる支援としての効果的な対策を推進します。

関連する町の主な施策・事業

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
1	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）	継続	しごと・くらし相談室での相談支援、就労支援など生活困窮者に対する包括的な支援体制の充実を図り、自殺のリスクを抱えた人への「生きることへの包括的な支援」を実施します。	相談室の開室日数	R4年度 103日	年間開室日 100日以上	健康福祉課

No.	施策・事業名	区分	取 組 内 容	評価指標	現状	目標	担当課
2	納税相談	継続	納税を期限までに行えない住民は、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあつたりする可能性が高いため、そうした相談を「生きることへの包括的な支援」のきっかけと捉え、様々な支援につなげます。	支援率	100% （必要な支援を受けられることができる）	100% （必要な支援を受けられることができる）	税務課
		継続	相談や徴収を行う職員はゲートキーパー研修を受講し、気づき役やつなぎ役としての役割を担います。	受講率	R4年度未 実施	100%	
3	国民健康保険の受付・減免状況の把握	継続	保険税の滞納をしている人は、経済的な困難を抱えていることも少なくないことから、窓口業務の中で、当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなげていきます。	支援率	100% （必要な支援を受けられることができる）	100% （必要な支援を受けられることができる）	住民課

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
4	ひとり親家庭等医療費の助成	継続	ひとり親家庭は自殺につながる問題要因を抱え込みやすいことから、医療費の助成時に問題の早期発見と対応を図ります。	支援率	100%	100%	住民課
5	就学援助と特別支援学級就学奨励補助	継続	就学に際して経済的困難を抱えている児童に対し、給食費・学用品等を補助します。	支援率	100%	100%	学校教育課
6	公営住宅家賃滞納整理対策	継続	家賃滞納者の中には、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあたりする可能性が高く、そうした相談を「生きることへの包括的な支援」のきっかけと捉え、様々な支援につなげます。	支援率	100% (必要な支援を受けられる)	100% (必要な支援を受けられる)	環境課
		継続	相談や徴収を行う職員はゲートキーパー研修を受講し、気づき役やつなぎ役としての役割を担います。	受講率	R4年度未実施	100%	

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
7	水道料金等 徴収業務	継続	水道料金等の滞納者には、生活面で深刻な問題を抱えていたり、様々な困難な状況にあったりする可能性が高く、そうした相談を「生きることへの包括的な支援」のきっかけと捉え、様々な支援につなげます。	支援率	100% (必要な支援を受けられる)	100% (必要な支援を受けられる)	上下水道課
		継続	職員はゲートキーパー研修を受講するなどのスキルアップに努め、気づき役やつなぎ役としての役割を担います。	受講率	R4年度末 実施	100%	

② 無職者・失業者への対策

自殺のリスクが高い無職者・失業者は、離職・長期間失業など就労や経済の問題のほか、経済問題以外の傷病、障がい等を抱えている場合もあります。さらに、生きづらさを抱えた人、自己肯定感が低い若者、配偶者と離別・死別した人、社会的役割を喪失した人、就業しておらず社会との接点に乏しい人、身近な人間関係の課題がある人など、その背景や実情は多様です。

自殺のリスクの高い無職者・失業者について、それぞれが持つリスクを把握し、多職種、多分野で支える当事者本位の支援体制の構築を図ります。

関連する町の主な施策・事業

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
1	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業） （再掲）	継続	しごと・くらし相談室での相談支援、就労支援など生活困窮者に対する包括的な支援体制の充実を図り、自殺のリスクを抱えた人への「生きることへの包括的な支援」を実施します。	相談室の開室日数	R4年度 103日	年間開室日 100日以上	健康福祉課
2	就労相談	継続	就労支援は、それ自体が重要な生きる支援（自殺対策）でもあります。求人求職情報の提供、就労支援セミナー（県との共催）合同会社説明会等で就労支援を行います。	説明会・セミナー等 開催数	年間2回	年間3回	産業振興課

③ 子ども・若者への対策

子どもから大人への移行期には特有の大きな変化があり、子どもや若者の抱える悩みは多種多様です。また、ライフステージや立場で置かれる状況も異なることから、それぞれの段階や状況に即した適切な対策が求められます。

児童・生徒及び学生の自殺対策に係る機関としては、児童福祉や教育機関をはじめ、若者の就労や生活支援など、子ども・若者世代を対象に活動する様々な機関が考えられます。そのため、保健・医療・福祉・教育・労働等、多様な分野の関係機関・団体との連携を図ることが重要です。

自殺の原因・動機や背景を考慮しながら、子ども・若者支援に関連する諸施策の実行を図ることなどにより、ライフスタイルや生活の場、ライフステージに応じた対策を展開します。

関連する町の主な施策・事業

No.	施策・事業名	区分	取 組 内 容	評価指標	現状	目標	担当課
1	SOSの出し方教育 (再掲)	継続	<p>児童生徒が、命の大切さを実感できる教育を行うとともに、いじめ等の様々な困難やストレスに直面した際に、信頼できる大人や相談機関に早めに助けの声を上げられるよう、具体的かつ実践的なSOSの出し方教育を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「24時間子どもSOSダイヤル」を相談窓口の周知 ・早期発見に向けた生活アンケートや教育相談の実施 ・ネットパトロールの強化 	支援率	100%	100%	学校教育課

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
2	こども家庭センター（母子保健）	継続	こども家庭センターの母子保健機能として、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うとともに、危機的状況にある子育て家庭を発見し、児童福祉機能と連携し包括的に支援を行います。	支援率	100% （相談希望者が支援を受けることができる）	100% （相談希望者が支援を受けることができる）	子育て支援課
3	地域子育て支援センター（かんがるー広場） （再掲）	継続	子育て世代の親と子どもが気軽に集い、相互交流を図る場を提供します。 また、子育ての相談支援を行うとともに、子育てに係る各種情報提供や子育てサークルの育成・支援を行います。	参加人数	R4年度 1,164人/月	1,119人/月	子育て支援課
4	要保護児童地域対策運営協議会 （再掲）	継続	子育て中の保護者からの育児に関する各種相談に、様々な専門機関と連携しながら応じることで、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見し、自殺リスクの軽減につなげます。	会議開催数	代表者会議 年1回 実務者会議 年6回 個別ケース検討 会議 年3回	代表者会議 年1回 実務者会議 年6回 個別ケース検討 会議 年3回	子育て支援課

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
5	児童扶養手当の支給	継続	家族との離別・死別を経験している人は自殺のリスクが高まる場合があります。児童扶養手当の受付機会を、自殺のリスクを抱えている可能性がある人との接触窓口としても活用します。	支援率	100%	100%	子育て支援課
6	ひとり親家庭等日常生活支援事業	継続	就業等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの事由により一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合又は生活環境等の激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に家庭生活支援員を派遣するなど、ひとり親家庭等の生活の安定を図ります。	支援率	100% (必要な支援を受けることができる)	100% (必要な支援を受けることができる)	子育て支援課
7	障がい児支援	継続	発達支援が必要な児童に、児童発達支援、放課後等デイサービス等のサービスを提供するとともに、障がい児を抱えた保護者への相談支援等により、保護者の過度な負担軽減を図ります。	支援率	100% (各関係機関と連携し情報の提供や共有を行い、保護者の負担軽減を図る)	100% (各関係機関と連携し情報の提供や共有を行い、保護者の負担軽減を図る)	健康福祉課

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
8	就学相談	継続	子どもの教育上の悩みや心配事に関する相談や児童生徒のカウンセリングを学校において、教育相談員（スクールカウンセラー）が行う。	支援率	100%	100%	学校教育課
9	教職員向けゲートキーパー研修 (再掲)	継続	問題行動を起こす児童・生徒の中には、様々な困難を抱え、自殺リスクの高い子どもがいる可能性があることから、教職員向け研修の中で自殺問題や支援先等に関する情報を提供することにより、子どもの自殺リスクに直面した際の対応と支援について、理解を深めます。	実施率	80%	100%	学校教育課
10	いじめ防止対策事業	継続	いじめは児童生徒の自殺リスクを高める要因の1つであり、いじめを受けている児童生徒の早期発見と対応を行うだけでなく、いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方教育を推進することで、児童生徒の自殺を防止します。	支援率	100%	100%	学校教育課

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
11	教育相談	継続	<p>子どもの教育上の悩みや心配事に関する相談を、教育相談員（スクールカウンセラー）が対面で受け付けます。</p> <p>また仕事の都合や家庭の事情等で来室できない場合には、電話相談も行います。</p>	支援率	100%	100% （必要な支援を受けられることができる）	学校教育課
12	スクールソーシャルワーカー活用事業	継続	<p>社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、さまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図ります。</p>	支援率	80%	100% （必要な支援を受けられることができる）	学校教育課

No.	施策・事業名	区分	取 組 内 容	評価指標	現状	目標	担当課
13	不登校児童生徒支援事業	継続	<p>不登校対策として、スクールカウンセラーの配置や特別支援教育巡回相談員、スクールソーシャルワーカーとの連携強化を図ります。</p> <p>不登校児童生徒に対しては、スクールカウンセラーが面談をし、学校外に設置した学習支援室への案内を行います。</p> <p>また、保護者とも面談を実施することで、児童生徒と保護者の孤立を防止するとともに、必要に応じて適切な機関へつないでいきます。</p>	支援率	80%	100% (必要な支援を受けられることができる)	学校教育課
14	青少年指導員による巡回事業	継続	<p>街中の徘徊など、一見すると「非行」と思われる行動が、実は青少年にとっての「SOS」である場合も少なくありません。青少年の非行防止、健全育成を図る中で、青少年が抱える問題の解消を図ります。</p>	巡回参加人数	年間 53人	年間 76人	社会教育課

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
15	産前・産後サポート事業	新規	令和3年度から開始。妊娠、出産、子育てに関する悩みに対して、不安や悩みを傾聴し、産前産後の相談支援（寄り添い）の悩みや不安に対して、助産師が個別に相談対応を行い、個々の状態に応じた支援を行います。	支援率	100% R4年度89組	100% （支援を必要とする人が参加できる）	子育て支援課
16	産後ケア事業	新規	令和5年度から開始。産後の心身の不調や育児不安、産後のサポート不足に対して支援（宿泊、デイサービス、訪問等）を行い、母親の身体的回復と心理的な安定を促進し、母親のセルフケア能力を育みます。	支援率	R4年度未実施	100% （支援を必要とする人が利用できる）	子育て支援課

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
17	こども家庭センター事業	新規	改正児童福祉法の施行により、子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)の機能は維持した上で全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する子ども家庭センターを設置し、母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、個々の家庭への切れ目のない対応など相談支援体制の強化を図ります。	—	実施	実施	子育て支援課

④ 高齢者への対策

高齢者の自殺対策については、閉じこもりや抑うつ状態、健康不安、孤立・孤独など、高齢期特有の問題への対応が求められます。寿命の延伸、ライフスタイルの変化により、高齢世帯、高齢単独世帯が増加していることから、高齢者の社会参加の促進は、自殺対策の観点でも重要な課題と言えます。

関係機関やサービス事業等との連携を図りながら、それぞれの高齢者が持つ多様な背景や価値観に合わせた支援、働きかけを行います。

関連する町の主な施策・事業

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
1	地域包括支援センターの運営 (再掲)	継続	地域の高齢者が抱える問題や自殺リスクの高い方の情報等を把握し、運営協議会やケア会議等で共有することで、自殺対策のことも念頭において、高齢者向け施策を展開する関係者間での連携関係の強化や、地域資源の連動につなげていきます。	地域ケア会議（自立支援型）の実施	年間10回	年間10回	健康福祉課
2	緊急通報装置の設置	継続	緊急通報装置を設置することにより安否確認、高齢者の相談に応じます。	設置数	60件	65件	健康福祉課

No.	施策・事業名	区分	取組内容	評価指標	現状	目標	担当課
3	生きがい施策（高齢者向けクラブへの活動助成）	継続	シニアクラブへの活動費の助成を行うことで、高齢者の生きがい活動を支援します。	会員数	R4年度 930人	800人	健康福祉課
4	地域リハビリテーション活動支援事業	継続	リハビリテーションに関する専門職である理学療法士、作業療法士が、高齢者の能力を評価し改善の可能性を助言するなど、他機関と連携しながら介護予防の取組を総合的に支援します。	身体機能評価訪問 実施回数	月2回	月2回	健康福祉課
5	介護相談	継続	介護は本人や家族にとっての負担が少なくなき、時に自殺リスクにつながる場合があります。介護にまつわる諸問題についての相談、家族や本人が抱える様々な問題を察知し、支援につなげます。	支援率	100%	100% （支援を必要とする人が利用できる）	健康福祉課

No.	施策・事業名	区分	取 組 内 容	評価指標	現状	目標	担当課
6	宅配事業	継続	身体機能の低下のために調理や買い物が困難な状態にあって調理や買い物の支援が受けられない65歳以上の高齢者や一人暮らしの高齢者、身体に障がいがある人に昼・夕食の配達を行うことで、栄養の改善や安否確認を行い、孤立状態の解消を図ります。	配食件数	R4年度 3,450件	3,500件	健康福祉課
7	ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク	継続	行政区福社会をはじめとする地域の人々や事業所と連携しながら、一人暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で、安心して自立した生活を継続するために、見守り活動によって問題の早期解決を目指します。	高齢者見守り・声掛け訓練の実施回数 見守りネットワーク協議会の実施回数	各1回	各1回	健康福祉課

4 自殺対策の推進体制

庁内の自殺対策関係部署（基本的には全課）から組織される庁内連絡会議など、既存の組織を活用して関係機関との緊密な連携と協力の下、全庁体制で自殺対策を推進します。